

1 議 事 日 程 (第1号)

(令和4年第2回久山町議会3月定例会)

令和4年3月4日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・ 議員派遣結果

・ 一部事務組合議会に関する事項

北筑昇華苑組合議会

粕屋南部消防組合議会

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会

日程第4 議案第3号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について (4久山町条例第1号) (町長提出)

日程第5 議案第4号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (4久山町条例第2号) (町長提出)

日程第6 議案第5号 久山町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (4久山町条例第3号) (町長提出)

日程第7 議案第6号 久山町特別会計条例の一部を改正する条例について (4久山町条例第4号) (町長提出)

日程第8 議案第7号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について (4久山町条例第5号) (町長提出)

日程第9 議案第8号 久山町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について (4久山町条例第6号) (町長提出)

日程第10 議案第9号 久山町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について (4久山町条例第7号) (町長提出)

日程第11 議案第10号 第4次久山町総合計画について (町長提出)

日程第12 議案第11号 令和3年度久山町一般会計補正予算(第10号) (町長提出)

日程第13 議案第12号 令和3年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (町長提出)

日程第14 議案第13号 令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (町長提出)

- 日程第15 議案第 14号 令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第1号）
(町長提出)
- 日程第16 議案第 15号 令和3年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）
(町長提出)
- 日程第17 議案第 16号 令和3年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
(町長提出)
- 日程第18 議案第 17号 令和4年度久山町一般会計予算
(町長提出)
- 日程第19 議案第 18号 令和4年度久山町国民健康保険特別会計予算
(町長提出)
- 日程第20 議案第 19号 令和4年度久山町後期高齢者医療特別会計予算
(町長提出)
- 日程第21 議案第 20号 令和4年度久山町水道事業会計予算
(町長提出)
- 日程第22 議案第 21号 令和4年度久山町公共下水道事業会計予算
(町長提出)
- 日程第23 発議第 1号 ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議
- 日程第24 陳情第 1号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

9番	佐伯勝宣	3番	阿部哲
----	------	----	-----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	経営デザイン課長	中原三千代
町民生活課長兼会計管理者	佐々木信一	産業振興課長	久芳義則
福祉課長	稲永みき	健康課長	大嶋昌広
税務課長	川上克彦	総務課長	久芳浩二
都市整備課長	井上英貴	上下水道課長	横山正利
教育課長	江上智恵		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	篠原正継
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から、令和4年第2回久山町議会3月定例会を開会いたします。

本日、全員出席であります。よって、議会は成立いたします。

まず初めに、3月定例会開会に当たり、町長よりご挨拶<sup>あいさつ</sup>をお受けいたします。

西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

皆さま、おはようございます。本日ここに、久山町議会3月定例会を招集しましたところ、議員全員の皆さまにご出席を賜り、誠にありがとうございます。

春の気配が感じられる今日この頃、いよいよ桜の開花が待ち遠しい季節を迎えています。本町は桜がいたるところで楽しめる素晴らしい町であります。今年も、コロナ禍の影響でお花見や桜を楽しむイベントの開催は、難しい状況ですが、開花を待つ桜のつぼみから満開の花が咲き誇る光景を思い浮かべ、私たちの社会も同様に前を向いて進んでいきたいと思えます。

さて、昨年末から始まった感染力の強いオミクロン株の第6波は、私たちの想像を超える勢いで広がり、2月上旬には全国で10万人を超え過去最大の数となりました。今回の第6波では、これまで以上に本町にも影響が及び閉園や学級、学年閉鎖の事態が発生しています。そのような状況も踏まえ国は、子どもたちの感染拡大防止を図り新たに5歳から11歳までのワクチン接種の対象年齢を引き下げました。本町としましても、まずは10歳から11歳までのお子様に対して、接種券の配付準備を行っているところです。ワクチンの有効性や副反応など、希望される皆さまが安心して接種できるよう国や県からの情報を収集し、発信に努めてまいります。

また、18歳以上の町民の皆さまへの第3回目の追加接種も進めております。現在、65歳以上の町民の皆さまは約83%の方が接種を完了しており、今後も引き続き国のワクチン供給を踏まえ接種体制の強化を行ってまいります。

年度末が近づき令和3年度を振り返ってみますと、新型コロナウイルス対策の強化を図り、アフターコロナ、ウィズコロナへの対応を行ってきた1年でありました。特に、感染予防の切り札として期待されていたワクチン接種においては、昨年4月からスタートし、最終的に町民の皆さまの約90%の接種を早期に完了しました。議会をはじめ九州大学、町内開業医の皆さま、そして、エッセンシャルワーカーの皆さまのご尽力に心から感謝を申し上げます。

次に、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた取り組みとしましては、久山中学校特別教室棟の改修および空調設置や久原小学校特別支援室の改修など、学校教育施設の整備を実施しました。さらに、国の支援制度を効果的に活用し、町内の公共施設におけるWi-Fi環境の充実、集落内における町道舗装の打ち替え、上山田～猪野間の防犯灯の設置など、町内住環境の整備を積極的に展開してまいりました。そして、ふるさと応援寄附につきましては、チャンネルを増やした結果、前年比8,700万円程度の増を見込んでいます。財政面全体としても、これからの備えとして7億5,000万円の基金積み立てを行う予定です。このように、コロナ禍で先の見えない不安な状況ではありましたが、町民の皆さまの安心・安全に取り組みながら、新たな種を蒔くことができた1年となりました。

さて、新しい年度を迎えるに当たり昨今の世界的な動向を見てみますと、新型コロナウイルスのオミクロン株のまん延、そして町として抗議声明を発出したロシアによるウクライナへの軍事侵攻など、緊迫する世界情勢の影響で、景気回復の先行きが不透明な状況が続いています。そのような中で、日本に目を向けると、令和4年度の国の一般会計当初予算案は、107.6兆円という過去最大の規模となり、新しい資本主義の実現を目指した方針が示されました。

本町においても令和4年度は大切な1年であり、第4次久山町総合計画がいよいよスタートします。総合計画とは、これから本町が歩む10年間の道を描いた計画であり、これからの未来への道しるべでもあります。本町では町の基本理念として、国土・社会・人間の三つの健康づくりを軸に半世紀にわたり、個性的なまちづくりを展開してきました。その結果、豊かな自然環境や田園風景を残しながらも移住定住が進み、人口も緩やかに増加しています。加えて、周辺自治体の高齢化率は上昇していますが、本町は2017年をピークに減少を始めました。また、財政力指数も県平均を大きく上回り、持続性の高いまちづくりとして、一定の成果を残すことができ、半世紀をかけたまちづくりの土台を完成することができました。それによって、町民の皆さまに、久山町の暮らしの豊かさを実感していただく、次のフェーズに入ったと考えております。

以上のことを踏まえ、これからの10年後の町の将来像を「だれもが生き生きと暮らせる『健康田園都市』の実現」と決めました。よって、暮らしに必要なハード面の整備を行いながら、人材育成や人のつながりを広げていくソフト面の充実にも力を入れてまいります。

それでは、ここから令和4年度予算編成につきましてご説明をさせていただきます。

令和4年度久山町一般会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億8,100万円とし、令和3年度より約15%増となっています。歳入におきましては、固定資産税の税収

は、復調の兆しを見せており、令和3年度から増加しているふるさと応援寄附も引き続き増額で計上しています。

しかし、経済の先行きが不透明な状況であり、町税はまだまだコロナ禍前の令和元年度当初予算状況までには戻っていないのが現状です。そのため、町民の皆さまの安心・安全につながるサービスを行いながら、国の交付金等の活用を積極的に取り組み、町の基金を活用しながら、景気対策および投資的事業を同時に行っていく予算編成としました。

また、令和4年度における第4次総合計画の実現に向けた主な取り組みとして10の事業を設定し、予算化を行っています。

1番目は、新型コロナウイルスワクチン接種への対応です。新型コロナウイルス感染症予防対策の要とも言えるワクチン接種につきましては、対象となる子どもたちへのワクチン接種や、3回目の追加接種の早期完了と予防啓発に引き続き力を入れてまいります。

2番目は、山田小学校の大規模改修工事です。懸案事項でもありました山田小学校の大規模改修に着手し、子どもたちの安心・安全な教育環境の充実を図ります。

3番目は、学校橋の災害復旧工事に着手します。昨年8月の大雨により橋脚の一部が倒壊した学校橋につきましては、令和4年度で橋の撤去および新しい橋の橋脚工事に取りかかります。令和5年度の1日でも早い完成を目指してまいります。

4番目は、プレミアム付き商品券事業の実施です。アフターコロナに向けて経済の活性化は必要不可欠な要素であり、令和4年度も引き続き20%のプレミアム付き商品券事業を行うことで、経済対策を図ってまいります。

5番目は、次世代就農者の育成事業です。久山町の田園風景を維持するために多様な働き方を見据えた次世代の就農者育成・確保に向けた取り組みを推進します。

6番目は、町民図書館への電子図書の導入です。コロナ禍における新たな生活スタイルに対応するため、電子図書を導入し、町民ニーズに即した読書活動の充実を図ってまいります。

7番目は、子育て世代をつなげるプロジェクトです。コロナ禍により交流が減り、子育て世代の孤立化が懸念されています。そのため、住民ニーズが高い公園づくりをテーマとしたワークショップを開催しながら、子育て世代などのつながりをつくってまいります。

8番目は、久山中学校図書館リニューアルプロジェクトです。久山中学校生徒が、プロのデザイナーや地域住民と交流しながら、これからの学校図書館の在り方などを生徒同士で考え、学び合うことで、久山中学校ならではの図書館づくりを行います。

9番目は、ひさやまてらこや<sup>+</sup> (Plus) です。昨年12月に協定を結んだ福岡デザイン専門学校と連携して、久山の子どもたちの将来の可能性を広げる人材育成プログラムを展開

します。

10番目は、DXの推進です。社会の急激な変化により発生する課題や多様化する町民ニーズに対応していくため、まちづくりや行政運営にデジタルトランスフォーメーション、DXの推進を行うと同時に役場職員の人材育成にも力を入れてまいります。

以上が令和4年度の予算編成方針における主な事業です。なお、社会情勢や経済動向に注視し、状況の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築を進めてまいります。

そして最後にご報告です。先月2月末に、一般社団法人日本計画行政学会主催、第19回計画賞の最終審査が日本大学で開催されました。その審査において、自治体をはじめ国土交通省や大学などの応募団体の中から本町の空き家を活用した地域交流型シェアオフィスそらやの取り組みが認められ、優秀賞を受賞いたしました。審査で評価された点は、地域の自主性が生まれ経済効果も高く、持続性がある先進的な取り組みであり、他の自治体の参考となるモデルであるという内容でした。そらやの取り組みは、人と人が顔を合わせ対話を行い、お互いの距離が縮まってきた実例であり、公共サービスを行っていく上で基本的な考え方であります。今後も多様なニーズ、価値観を持つ住民の皆さまお一人、お一人に向き合うことを大切にまちづくりに邁進<sup>まいしん</sup>してまいる所存です。

何卒、議会の皆さまには引き続きより一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本定例会にご提案します案件は、令和3年度補正予算、令和4年度予算など、19件の議案でございます。

詳細につきましては、各担当課長がご説明いたしますので、ご審議のほど重ねてよろしくお願い申し上げます。

○議長（只松秀喜君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（只松秀喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、9番佐伯勝宣議員および3番阿部哲議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（只松秀喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

- 議長（只松秀喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣結果については、お手元に配付のとおりです。

次に、一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。

北筑昇華苑組合議会、粕屋南部消防組合議会および糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告については、お手元に配付のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議案第3号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議長（只松秀喜君） 日程第4、議案第3号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

- 総務課長（久芳浩二君） 議案第3号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、令和3年8月10日に人事院総裁からの国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申し出において、令和4年4月1日から施行すべきとされた事項につき、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第4項の規定に基づき、久山町職員の育児休業等に関する条例（平成4年久山町条例第1号）の一部を改正する必要性が生じたので、提案するものでございます。

主な改正内容は、育児休業、介護休暇、部分休業および介護時間の取得要件の改正でございます。妊娠、出産等を申し出た職員に対し、個別の周知、意向確認を行うことを任命権者に義務づける措置の創設、育児休業の取得に係る研修の実施、相談体制整備等、勤務環境の整備を任命権者に義務づける措置の創設でございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第4号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第5、議案第4号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第4号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、久山町予防接種健康被害調査委員会の委員に支払う報酬の金額を明確にするため、久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和37年久山町条例第3号）の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

主な改正内容は、予防接種健康被害調査委員会の委員として任用する者の報酬等の規定を明確化するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第5号 久山町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第6、議案第5号久山町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第5号久山町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、近年多発する自然災害に町として迅速かつ適切に対応するため、専門的知見を有する防災専門官を任用するに当たり、久山町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例（令和元年久山町条例第2号）の一部を改正する必要があるため提案す

るものでございます。

主な改正内容は、防災専門官として任用する職員の給与の規定を明確化するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第6号 久山町特別会計条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第7、議案第6号久山町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 議案第6号久山町特別会計条例の一部を改正する条例についてをご説明いたします。

本案は、草場地区再開発事業が令和3年度で完了することに伴い、久山町特別会計条例（昭和39年条例第12号）の一部を改正する必要性が生じたため提案するものです。

改正の内容は、久山町草場地区再開発事業特別会計を規定しております第1項第3号を削り、設置する特別会計を第1号の久山町国民健康保険特別会計と第2号の久山町後期高齢者医療特別会計の2会計とするものです。

なお、本条例の施行期日は令和4年4月1日とし、経過措置といたしまして久山町草場地区再開発事業特別会計の令和3年度予算に係る収入支出および決算については、従前どおり行うことを附則で定めるものです。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第7号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第8、議案第7号久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、佐々木課長。

○町民生活課長（佐々木信一君） 議案第7号久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条

例についてご説明いたします。

本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）が令和3年6月11日に全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和3年政令第253号）が令和3年9月10日に公布されたことに伴い、久山町国民健康保険税条例（昭和37年久山町条例第8号）の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

改正の主な内容は、未就学児の被保険者均等割の減額について改正するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第8号 久山町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第9、議案第8号久山町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

健康課、大嶋課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 議案第8号久山町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、新型コロナウイルスワクチン等の新たな予防接種等による多様な健康被害について、適正かつ円滑に調査を行うに当たり、久山町予防接種健康被害調査委員会条例（昭和52年久山町条例第19号）の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

改正概要ですが、久山町予防接種健康被害調査委員会組織の構成員について、新型コロナウイルスワクチン接種等による多様な被害に関する専門的知見を有する委員を^{しょうへい}招聘し、適正かつ円滑に調査を行えるよう委員会組織を整備するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会において説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第9号 久山町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第10、議案第9号久山町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

都市整備課、井上課長。

○都市整備課長（井上英貴君） 議案第9号久山町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例についてのご説明をさせていただきます。

本案は、令和3年11月30日付けの令和3年久山町告示第35号により、地区整備計画の一部が変更されたことに伴い、久山町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成31年久山町条例第8号）の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

主な改正内容は、下久原深井地区地区整備計画区域における区域および建築物の用途の変更等でございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第10号 第4次久山町総合計画について

○議長（只松秀喜君） 日程第11、議案第10号第4次久山町総合計画についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 議案第10号第4次久山町総合計画についてをご説明いたします。

本案は、令和3年度末で第3次久山町総合計画の計画期間が終了するに当たり、令和3年8月11日に久山町総合計画審議会に、第4次久山町総合計画策定について諮問を行い、本年2月まで、審議会でご審議いただいた第4次久山町総合計画案につきまして2月21日、久山町総合計画審議会から適切であるとの答申を受けましたので、その案を久山町議会基本条例（平成29年久山町条例第16号）第7条の規定に基づき、提案するものです。

第4次久山町総合計画案は、基本構想と前期基本計画で構成されており、基本構想は、

令和4年度から令和13年度までの10年間、前期基本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とし、基本構想において、町の将来像を「だれもが生き生きと暮らせる『健康田園都市』の実現」と定め、健康福祉・教育・産業・暮らし・地域経営の5分野の政策ごとの主な取り組みについて、前期基本計画に定めております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第11号 令和3年度久山町一般会計補正予算（第10号）

○議長（只松秀喜君） 日程第12、議案第11号令和3年度久山町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 議案第11号令和3年度久山町一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町一般会計補正予算（第10号）で、既定の歳入歳出予算の総額58億6,749万6,000円に、歳入歳出それぞれ4億1,946万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億8,696万円とするものでございます。

歳出につきましては、不用額が見込まれるものは可能な限り減額補正としております。

増額となる主なものは、2款総務費ふるさと応援寄附金事業費2,198万1,000円、3款民生費保育士、幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金96万5,000円、2款総務費および13款諸支出金の財政調整基金費等4基金費の基金積立金7億5,000万などでございます。

歳入につきましては、事業費の減額に伴い、国県支出金等の減額がある一方、増額となる主なものは、1款町税4,953万8,000円、7款法人事業税交付金1,903万4,000円、11款地方交付税3億3,076万6,000円、18款寄附金7,898万7,000円、19款繰入金8,788万4,000円、20款繰越金1,262万8,000円でございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第12号 令和3年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（只松秀喜君） 日程第13、議案第12号令和3年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、佐々木課長。

○町民生活課長（佐々木信一君） ご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額10億9万円に、歳入歳出それぞれ272万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,736万4,000円とするものでございます。

歳入補正といたしましては、国民健康保険税78万3,000円の減額、国庫支出金39万円の増額、県支出金174万7,000円の減額、繰入金58万6,000円の減額でございます。

歳出補正といたしましては、総務費139万4,000円の減額、保健事業費133万2,000円の減額でございます。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第13号 令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（只松秀喜君） 日程第14、議案第13号令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、佐々木課長。

○町民生活課長（佐々木信一君） ご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額1億6,400万8,000円に、歳入歳出それぞれ70万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,330万5,000円とするものでございます。

歳入補正といたしましては、後期高齢者医療保険料9万1,000円の増額、繰入金79万4,000円の減額でございます。

歳出補正といたしましては、総務費20万7,000円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金49万6,000円の減額でございます。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第14号 令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（只松秀喜君） 日程第15、議案第14号令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第14号令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額9,899万8,000円に、歳入歳出それぞれ8,371万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,270万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第15号 令和3年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（只松秀喜君） 日程第16、議案第15号令和3年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、横山課長。

○上下水道課長（横山正利君） ご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。

既決の水道事業会計予算第3条に定めた、収益的収入の予定額2億6,950万5,000円に、340万円を増額し、収益的収入の予定額を2億7,290万5,000円とし、収益的支出の予定額2億3,445万3,000円から163万8,000円を減額し、収益的支出の予定額を2億3,281万5,000円とするものでございます。

また、水道事業会計予算第4条に定めた、資本的支出の予定額1億8,820万7,000円から

900万円を減額し、資本的支出の予定額を1億7,920万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第16号 令和3年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（只松秀喜君） 日程第17、議案第16号令和3年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、横山課長。

○上下水道課長（横山正利君） ご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。

既決の公共下水道事業会計予算第3条に定めた、収益的収入の予定額4億3,799万4,000円に、600万円を増額し、収益的収入の予定額を4億4,399万4,000円とし、収益的支出の予定額3億9,887万6,000円から228万9,000円を減額し、収益的支出の予定額を3億9,658万7,000円とするものでございます。

また、公共下水道事業会計予算第4条に定めた、資本的収入の予定額1億7,814万5,000円から670万円を減額し、資本的収入予定額を1億7,144万5,000円とし、資本的支出の予定額3億7,236万2,000円から720万円を減額し、資本的支出の予定額を3億6,516万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第17号 令和4年度久山町一般会計予算

○議長（只松秀喜君） 日程第18、議案第17号令和4年度久山町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 議案第17号令和4年度久山町一般会計予算についてご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町一般会計予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億8,100万円と定めるもので、前年度当初予算額と比較して7億5,400万円、約15%の増額予算でございます。

令和3年度と比べて7億5,400万円の増額となりました主な要因は、学校橋の災害復旧事業、山田小学校の大規模改修をはじめとする学校施設改修事業、道路および橋梁の改修事業、中河内鉦山坑廃水処理場法面復旧事業、小型ポンプ自動車購入費、公債費および粕屋南部消防組合負担金の増額などです。

まず歳出ですが、令和4年度当初予算の主な事業としましては、2款総務費ふるさと応援寄附金事業費2億559万4,000円、4款衛生費新型コロナウイルスワクチン接種事業費3,329万6,000円およびヘルスC&Cセンターエレベーター入れ替え事業費2,523万4,000円、8款土木費登り尾～野間線舗装改修工事費4,500万円、丁田橋改修工事費4,400万円、藤河～猪野バイパス線詳細設計業務委託料2,700万円および総合運動公園整備事業費1億330万円、10款教育費山田小学校大規模改修事業費1億1,529万円、11款災害復旧費学校橋にかかる道路災害復旧費1億6,295万1,000円などでございます。

また、新規事業といたしまして、2款総務費の議会におけるデジタル技術の活用事業費551万5,000円、DX推進事業費1,200万円およびひさやまてらこや<sup>+</sup>(Plus)事業費43万9,000円、3款民生費の子育てつながるプロジェクト事業費130万円および高齢者のイコバスの日利用助成事業費50万円、6款農林水産業費の次世代就農者育成事業費50万円、10款教育費の中学校図書館リニューアル事業費605万円および電子図書推進事業費517万円等を計上しております。

次に財源となります歳入ですが、主なものは、1款町税20億8,524万円、15款および16款国県支出金10億753万8,000円、11款地方交付税5億1,000万円、18款寄附金3億6,088万1,000円、19款繰入金5億490万5,000円、22款町債4億3,160万円などでございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第18号 令和4年度久山町国民健康保険特別会計予算

○議長（只松秀喜君） 日程第19、議案第18号令和4年度久山町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、佐々木課長。

○町民生活課長（佐々木信一君） ご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町国民健康保険特別会計予算をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ10億1,317万7,000円で、前年度当初予算額と比べまして2,342万3,000円の増額となり、率といたしましては約2.37%の増額予算でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税といたしまして1億5,398万7,000円、県支出金といたしまして7億6,051万6,000円、繰入金といたしまして9,865万9,000円を計上いたしております。

歳出の主なものは、総務費といたしまして4,889万6,000円、保険給付費といたしまして7億2,328万8,000円、国民健康保険事業費納付金といたしまして2億2,872万7,000円、保健事業費といたしまして975万2,000円を計上いたしております。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第19号 令和4年度久山町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（只松秀喜君） 日程第20、議案第19号令和4年度久山町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、佐々木課長。

○町民生活課長（佐々木信一君） ご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町後期高齢者医療特別会計予算をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,972万2,000円で、前年度当初予算と比べまして1,090万6,000円の増額となり、率といたしまして、約6.87%の増額予算でございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料といたしまして1億2,381万円、繰入金といたしまして4,515万8,000円を計上いたしております。

歳出の主なものは、総務費といたしまして1,043万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして1億5,858万8,000円を計上いたしております。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可

決いただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第20号 令和4年度久山町水道事業会計予算

○議長（只松秀喜君） 日程第21、議案第20号令和4年度久山町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、横山課長。

○上下水道課長（横山正利君） ご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町水道事業会計予算をお願いするものでございます。

令和4年度の水道事業は、給水戸数3,800戸、年間総給水量103万1,000m³、1日平均給水量2,824m³を業務の予定量としております。

収益的収入および支出につきましては、水道事業収益2億6,986万円、水道事業費用2億4,742万4,000円を予定しております。

また、資本的収入および支出につきましては、資本的収入として5,535万7,000円、資本的支出として1億8,609万8,000円を予定しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,074万1,000円は、当年度分消費税および地方消費税、資本的収支調整額697万6,000円。当年度分損益勘定留保資金9,499万8,000円および建設改良積立金2,876万7,000円で補填^{ほてん}することとしております。

一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費4,045万6,000円、棚卸資産の購入限度額として1,000万円を定めております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第21号 令和4年度久山町公共下水道事業会計予算

○議長（只松秀喜君） 日程第22、議案第21号令和4年度久山町公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、横山課長。

○上下水道課長（横山正利君） ご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町公共下水道事業会計予算をお願いするものでございます。

令和4年度の公共下水道事業は、排水戸数3,603戸、年間総配水量91万2,980m<sup>3</sup>、1日平均配水量2,501m<sup>3</sup>、主な建設改良費、管渠等築造工事8,800万円を業務の予定量としております。

収益的収入および支出につきましては、下水道事業収益4億4,746万6,000円、下水道事業費用4億370万7,000円を予定しております。

また、資本的収入および支出につきましては、下水道事業資本的収入2億7,756万5,000円、下水道事業資本的支出3億7,790万3,000円を予定しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億33万8,000円は、当年度分消費税および地方消費税、資本的収支調整額1,345万4,000円、過年度分損益勘定留保資金6,810万2,000円および当年度分損益勘定留保資金1,878万2,000円で<sup>ほてん</sup>補填することとしております。

企業債につきましては、流域下水道事業債1,100万円、流域関連公共下水道事業債1億9,070万円、合計2億170万円を限度額としております。

一時借入金の限度額は4億円。議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費2,962万4,000円、一般会計からの補助金は1億8,000万円、棚卸資産の購入限度額として100万円を定めております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 発議第1号 ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議
○議長（只松秀喜君） 日程第23、発議第1号ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議を議題といたします。

提出議員より提案理由の説明を求めます。

阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 発議第1号ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める議決を久山町議会会議規則第14条第1項および第2項の規定により提出します。

提出の理由、ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、武力行使の即時停止と軍の完全撤廃を求め、恒久平和を実現するため提出するものです。

ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議案。世界中が新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされて、その対応に追われている中、ロシア軍は令和4年2月24日早朝現地時間、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへ全面的な軍事侵

攻を開始した。侵攻が進むにつれて、民間人を含め、多数の犠牲者を出し続けている。また、プーチン大統領は、核兵器で威嚇し、使用も辞さない姿勢を見せている。

今回のロシアの行動は明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略で、断じて容認することができない暴挙である。ウクライナ全土の人々が直面している戦争の現実を到底看過することはできず、世界唯一の戦争被爆国の国民である、さらには、非核恒久平和の町を宣言した町民として、ロシア軍の一連の行動を断じて許すことはできない。

よって、本町議会は、ロシア軍による攻撃とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

以上決議する。令和4年3月4日久山町議会。

○議長（只松秀喜君） これより提出議員に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

発議第1号ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議を採決いたします。

阿部文俊議員ほか8名から提出されましたロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 陳情第1号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書

○議長（只松秀喜君） 日程第24、陳情第1号安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を議題といたします。

お手元に配付しました陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託しましたので報告いたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時30分